

村上市で実際にあった 還付金詐欺にご注意!



村上市役所保健課を名乗る人から電話があり、「水色の封筒が届いているはずですが、医療費の還付が今日締め切りです。」と言われ、「封筒は届いていない。」と答えると、「銀行からお金が支払われるようにしておくので、携帯電話とキャッシュカードを持ってATMに行ってください。」と言われた。「携帯電話がない。」と話すと、電話を切られた。

このように市役所や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費などの還付金手続きのためにATMに誘導して送金させる「還付金詐欺」の相談が、市役所に数件寄せられています。



ひとこと助言



- このような電話があった場合は、安易に信用せずといったん電話を切り、市役所に確認の電話をしてください。
- 公的機関の職員が還付金受け取りのためにATM操作を行うよう電話をすることは、絶対にありません。
- 警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や市役所のATMに誘導するケースが見られます。
- 「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり、周囲に相談したりする余裕を与えません。一度払ってしまうと、お金を取り戻すことは極めて困難になります。

●「おかしいなあ」、「困った!」ときは下記までご相談ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111(内線287、290)	FAX53-2541
荒川支所地域振興課	☎62-3103	朝日支所地域振興課 ☎72-6885
神林支所地域振興課	☎66-6112	山北支所地域振興課 ☎77-3112
消費者ホットライン(土・日)	☎0570-064-370	※PHS、IP電話などからは利用できません